

News Release

2009年5月14日
富士生命保険株式会社

富士生命委託生保代理店における損害保険商品の拡販を推進

－ 損害保険業の業務代理・事務代行の認可取得に伴い 取り組みを強化します －

富士生命保険株式会社（以下、富士生命、代表取締役社長：三木栄一）は親会社である富士火災海上保険株式会社（以下、富士火災、代表執行役社長CEO：ビジャン コスロシャヒ）が行う損害保険業の業務代理、事務代行の認可を4月17日に取得したことに伴い、富士生命委託生保代理店（以下、富士生命代理店）における損害保険の募集を推進する取り組みを富士火災と共同で5月より開始いたします。

1. 目的

- (1) 顧客サービスの向上
富士火災グループでは、第三分野商品の有期型医療保険（実損払い）は富士火災で、終身型医療保険（定額払い）およびがん保険は富士生命で販売してまいりました。今後は生損保の代理店委託を推進することで、生損保商品の同時提案が可能となれば、生損保商品を組み合わせたコンサルティング営業が強化されるとともに、お客様の選択肢が増加することで、顧客サービスの向上につながります。
- (2) 代理店の利便性向上
生損保商品の同時提案により、お客様の幅広いニーズに対する対応力を強化するとともに、保険会社の窓口を一元化することで、代理店の利便性向上に寄与します。
- (3) 富士火災グループの業務効率の向上
富士生命が、富士火災の損害保険商品を取り扱うことで、富士火災グループ全体での業務効率の向上を図ります。

2. 損害保険の業務代理・事務代行の開始

2009年5月1日（金）より

3. 損害保険に関して富士生命が行う主な業務

- (1) 富士生命代理店への富士火災との代理店委託締結推進
第三分野（医療保険）商品の販売を行う富士生命代理店に富士火災の代理店委託を推進します。
- (2) 来店型代理店における富士火災の商品の販売推進
来店型代理店にも富士火災との代理店委託を推進することで、富士火災の損害保険商品を拡販します。

今後、富士生命では、富士火災との連携をより一層強化し、富士火災グループの「顧客サービス」と「代理店の利便性」を向上させることで、グループ全体での収益の拡大を図ります。

以上

本リリースに関するお問い合わせは

企画部 宮後・三好 Tel 06-6261-1169 Fax 06-6261-0113

*このニュースリリースは金融記者クラブ、関西金融記者倶楽部に配布しております。

 **富士生命保険株式会社**

〒542-0081 大阪市中央区南船場 1-18-17